

第 2 章 景觀形成基本方針

北上市の豊かな景観は、ここに生活する北上市民によって創造され、受け継がれていくべきであるかけがえのない共有の財産です。

このかけがえのない財産である北上市の景観を次世代に残し、さらなる良好な景観を形成していくために、北上市が目指すべき景観形成基本方針を定めます。

1. 景観形成の目的

北上市民がここに留めておくべき景観形成の目的を次のとおり定めます。

市民一人ひとりが
愛着と誇りをもてる郷土を創る

私たちが暮らす北上は、これからも私たちや未来を担う子どもたちを育み、また訪れる人々を温かく迎え入れる、かけがえのないふるさとです。

景観づくりをとおして、今暮らしている人だけではなく、かつて住んでいた人、仕事や観光で訪れる人等、北上に関わる全ての人にとって、この北上が心のふるさとになるように、という願いを込めています。

2. 景観形成の理念

目的の実現に向けて景観形成の理念を次のとおり定めます。

心の原風景に訴える景観を
みんなで守り、創り、育てる

“心の原風景に訴える景観”とは、次の景観を指します。

- ・地域の個性を生かした景観
- ・うるおいとやすらぎを与える景観
- ・訪れる人を温かくもてなす景観
- ・にぎわいと交流を育む景観
- ・地域の魅力を高める景観
- ・みどりあふれる景観

北上の景観が、一人ひとりの心の中にある原風景に語りかけるような、温かさや安らぎ、魅力にあふれるものとなるよう、みんなで力を合せて守り、創り、育てていくことが大切です。

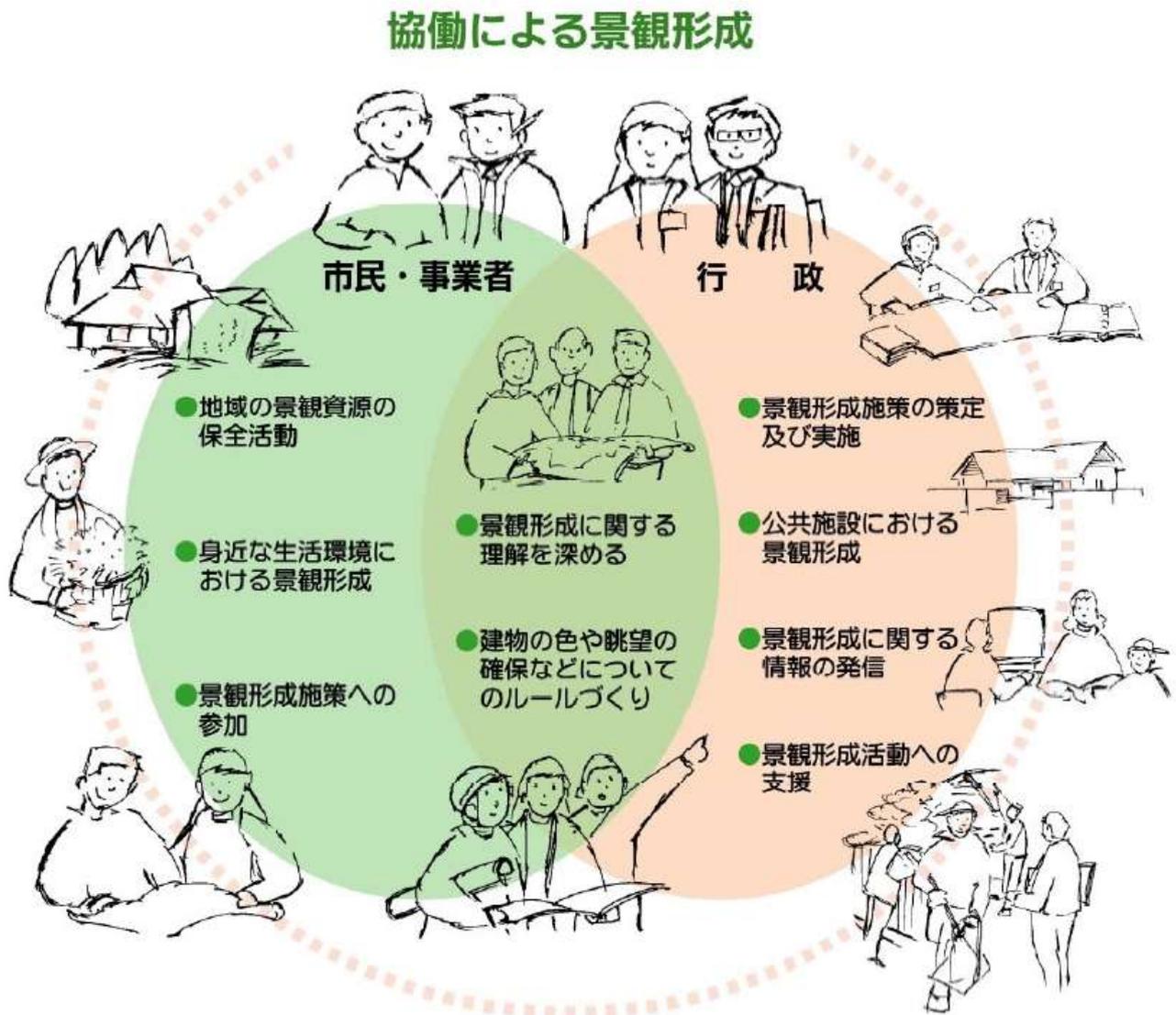
大げさなことではありません。家や学校や職場の周り、毎日通っている道など、私たちが普段目にする身近な景色のすべてが北上の景観を形づくっているのです。

景観づくりをとおして北上を本当に愛着と誇りのもてる郷土にしていくためには、「誰かが守った景観」「誰かが創った景観」ではなく、私たち一人ひとりが身近な景観づくりから取り組んでいく必要があります。

3. 協働による景観形成

北上の景観をより魅力あるものにしていくためには、市民の主体的な景観形成の取組、行政の支援や施策の展開、また双方の景観形成に対する理解が必要であり、そのどれが欠けても景観づくりは進みません。

景観形成の目的の達成を目指して、お互いが自分の役割を認識し、協力しながら北上市の景観形成に取り組んでいきます。



4. 類型別景観形成方針

北上市の景観の特性を踏まえて分類した文化景観、自然景観、都市景観、農村景観の4つについて、北上らしい景観を守り、創り、育てるために、類型別の景観形成方針を定めます。

文化景観

歴史・文化を実感できる 景観を次世代に継承する

- 街道と川-----街道と川の歴史・文化を実感できる景観を守り、創る
- 史跡-----史跡を保全し、歴史的景観を次世代に継承する
- 建造物と樹木-----文化的個性を表現する重要な建造物・樹木を保全する
- 民俗芸能-----地域の歴史・風土を物語る民俗芸能を継承する

自然景観

人と自然が共生する 心安らぐ景観を守る

- 山並み-----美しい山並みを守る
- 動植物-----動植物の存在を身近に感じることができる自然景観を守る
- 水辺-----良好な水辺景観を守る

都市景観

にぎわいと優しさに満ちた 緑あふれる都市景観を創る

- 緑と水-----花と緑と水の豊かさに満ちたまちの景観を創る
- にぎわいと優しさ--にぎわい・優しさに満ちたまちの景観を創る
- 工業-----周囲の環境と調和する工業景観を創る

農村景観

地域の風土に根ざした 豊かな農村景観を守り育てる

- 田園-----雄大で表情豊かな田園景観を守る
- 農村-----心和む農村の景観を保全し継承する
- 作物-----地域ならではの作物を育てる

第5章（P29～）に、良好な景観形成のための配慮事項を類型別にまとめています。こちらも参照してください。